

ご利用者様ならびに医療機関の皆様

令和3年1月14日

株式会社きさく工房

代表取締役 西方倫彰

「二度目の緊急事態宣言を受け弊社の取り組みと今後の対応について」

拝啓 時下ますますご清栄のことと申し上げます。日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の4月7日以来、政府ならびに福岡県知事から1月14日に二度目となる緊急事態宣言が出されました。

それに伴い、弊社といたしましては、国のガイドライン（指針）に従い、「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」の「支援が必要な方々の保護の継続」に係わる製造業として、これまでもご案内しておりました下記の弊社の取り組み、感染対策を実施しながら事業を継続していく所存です。

また、前回の緊急事態宣言時におこなった営業活動の一部自粛では、その間における影響も出ており、特に納期では遅れも発生して、皆様に対して、また弊社においても大きな歪みとなってしまった実感がございます。今回も同様に自粛してしまうと、その歪みが更に大きくなり、皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることも懸念しての事業継続といたします。

この第三波の感染拡大の状況下で、弊社で感染者や濃厚接触者が出た場合は、保健所の指導やその後の対処によって業務に支障が出ることは十分に考えられます。そのような事態になった際は、納期遅延や作業の停滞など、皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、今後も努めて感染対策を徹底して参りますので、何卒ご理解、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■緊急事態宣言の期間中で、従前通りの対応をおこなうこと、即ち人との接触において特にリスクが想定される困難なケースにおいてのみ、一部限定的な対応とさせていただくこともあるかもしれません。

■ご利用者様宅への訪問においては、感染症対策における以下の条件、環境などを確認させ

ていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. ご利用者の皆様にもマスクの着用や手指消毒、換気をおこなってもらえるようご協力をお願いいたします。
2. マスクが苦手な外してしまう、またはマスクの着用が難しい場合は、お互いに濃厚接触とならないように、ご利用者様と一定の距離を保つなど注意を傾けながら作業させていただきます。
3. 作業の内容によっては、換気の良い玄関先や屋外で作業させていただきます。(例：タイヤ交換やフレームの破損修理など)。

■弊社としての取り組み

- ① 出勤前に全従業員の検温と体調確認。
- ② 37.5度以上の発熱や風邪症状等が見られたときは出勤停止。
- ③ 入社後、10：30での検温。
- ④ 定期的な換気。
- ⑤ 営業スタッフの外出前の検温。
- ⑥ 製品の消毒。
- ⑦ 営業車に消毒液の設置と営業スタッフは消毒液を常に携行。
- ⑧ マスクの着用と咳エチケット、手指消毒や手洗いの徹底。
 - ・医療機関、施設の入館前と退館時。訪問リハなど、個人宅での作業の前後。
 - ・外出先で営業車に乗り込む際の手指消毒。(消毒液や除菌シートの活用)
 - ・使用した営業車でハンドルや操作レバーなど触れるところの消毒。
- ⑨ 外出から帰社した時には、速やかに手洗いとうがいをおこなう。
- ⑩ 外出したときの行動履歴を記録。(前回のご案内から実施しております)
- ⑪ 収束するまで社内行事や会食の中断。

■個別に様々な事情、状況があるかと思えます。ご心配なことがございましたら、都度、弊社の担当者にお問合せいただければと存じます。

以上